

小郡市教育委員会教務課より

①小中学校医の報酬額の差

→平成14年度の地方交付税で校医の報酬額が措置されたようです。

その際、BCG接種に従事している小学校医は252,000円で、その他の医師は224,000円となっていました。

他市町村はBCG接種が廃止された時点で報酬額を224,000円に揃えているようです。

小郡市三井郡でも本来なら廃止の時点で揃えるべきだったのですが、以前の報酬額のまま現在まで引き続き引用していたようです。

BCG接種は現在には行われていませんので、この機会に224,000円に揃える方向で小郡小に1名増で検討していただければ幸いです。

②随行看護師の報酬額

1600円／時は小郡市の賃金単価表引用した額で目安としていただければと思います。

現在は1日に数名の看護師が随行しても1名分(5,050円)の賃金のみ支払っていました。また、学校規模によって所要時間に差があると思いますので日給では若干の不公平感があるのかと思います。

時給にすることで、随行された実人数と実労働時間で支給することを考えています。往復の時間は含めないこととします。

(例えば、1日に2名随行(所要時間2時間)の場合、
1600円×2時間×2名分の支払い)

しかし、先日もお伝えしましたが、この日給→時給への見直しは小郡市での現段階での考えであり、歯科医師会・大刀洗町教育委員会とも協議を行っていく必要があります。

小郡市教育委員会教務課の平野